

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a005190000000	調達件名	ウズベキスタン国教育の質向上のための教育調査・評価能力強化プロジェクト（チーフアドバイザー業務・制度構築支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）		調整中	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年11月4日 ～ 2029年1月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ウズベキスタンは教育改革を進め、教員の職能開発や子どもの学力調査等による教育評価の強化を重視している。就学前・学校教育省は日本の教育の質や授業研究に関心を示し、日本政府に協力を要請。それを受けてJICAは情報収集・確認調査等を実施した。その結果、教育省の推進する各種の教育施策・事業が児童生徒の学びにもたらす効果、課題、改善策について、学校現場で仮説を立てて検証・評価し（フィールド・リサーチ）、その結果を今後の事業・戦略に活用することがより重要であることを確認した。本事業を通じ、教育施策・事業のPDCAサイクルの強化を図ることが期待される。 【目的】本案件におけるチーフアドバイザー／制度構築支援の役割は、学校現場でのフィールド・リサーチを通じて、教育施策・事業のPDCAサイクルにおける「評価」と「改善」機能を強化すること。当該プロセスと実施体制を整え、プロジェクトのマネジメントと影響力を高め、先方教育戦略に反映させる。これにより、将来的に児童生徒がより効果的な教育サービスを受けられる環境の整備を目指す。 【業務内容】以下4つの成果発現のための活動を含む。 （１）教育評価プロセスと実施体制の見直し：現状の情報収集・分析、教育評価ガイドライン作成、実施体制に含まれる関係者への支援 （２）フィールド・リサーチ手法の構築：ハンドブック作成、フィールド・リサーチチーム（パイロット校教員・研究者・行政官）が行う調査の監督 （３）調査結果に基づく改善提案のフィードバック：改善提案書を取りまとめ、教育省上層部に説明する等 （４）教育評価者（フィールド・リサーチャー）の能力向上			留意事項	【業務従事者の専門分野】本案件では統計的手法や社会調査手法、また制度構築に係る専門性を求める。 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2026年1月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年8月済 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「教育評価分野のニーズアセスメントのための情報収集・確認調査」業務完了報告書 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00542000000	調達件名	ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト フェーズ3 チーフアドバイザー・共同所長業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年9月17日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年11月7日 ～ 2027年11月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ウズベキスタンは、2016年のミルジョーフ大統領就任以降、国有企業の民営化、外国投資の促進、PPPの推進等の経済改革が進展し、開放的な市場経済へ移行しつつあり、年平均6%以上の経済成長を達成する一方、主要産業は依然として天然資源や綿花を中心とする一次産業であり、特定の産業に依存した経済構造の脆弱性が課題となっている。安定的な経済成長の維持には、産業の高度化・多様化が不可欠であり、その牽引役として、中小企業をはじめとする民間セクターの経営者や起業家・スタートアップの育成が求められている。			留意事項	【業務担当分野】財務管理、組織経営にかかる専門性を求める 【人月合計】約25人月 【渡航開始の目安】2025年12月～2026年1月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	
	【目的】本事業は、ウズベキスタン日本センター（以下、UJC）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンケージ促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、UJCの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ウズベキスタンの経済成長と雇用創出、並びにウズベキスタン・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ウズベキスタン国ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクトフェーズ2（2021年11月～2025年11月）」の後続案件として実施される予定。					
【業務内容】 ・UJC 中期計画・財務計画の策定・更新・実施支援。 ・自立的な日本センター運営に向けての体制強化（収益性向上に向けた他機関連携、新規事業創出を含む） ・ビジネスコースでの講義						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00543000000	調達件名	ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト フェーズ3 ビジネス交流・業務調整業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年9月17日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年11月7日 ～ 2027年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】ウズベキスタンは、2016年のミルジョーエフ大統領就任以降、国有企業の民営化、外国投資の促進、PPPの推進等の経済改革が進展し、開放的な市場経済へ移行しつつあり、年平均6%以上の経済成長を達成する一方、主要産業は依然として天然資源や綿花を中心とする一次産業であり、特定の産業に依存した経済構造の脆弱性が課題となっている。安定的な経済成長の維持には、産業の高度化・多様化が不可欠であり、その牽引役として、中小企業をはじめとする民間セクターの経営者や起業家・スタートアップの育成が求められている。 【目的】本事業は、ウズベキスタン日本センター（以下、UJC）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンケージ促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、UJCの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ウズベキスタンの経済成長と雇用創出、並びにウズベキスタン・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ウズベキスタン国ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクトフェーズ2（2021年11月～2025年11月）」の後続案件として実施される予定。 【業務内容】 ＜ビジネス交流支援＞ ・既存ビジネスコースの改訂（現代化）、新規ビジネスコース計画支援 ・UJCの日ウビジネス交流拠点としての機能を拡大することを支援（ビジネスコース卒業企業とのネットワーク機能 ・ビジネスコースでの講義 ＜業務調整＞ ・各種報告書の作成、会計、庶務。			留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】マーケティング・ビジネスマッチング等の専門性を求める。 【人月合計】約25人月 【渡航開始の目安】2025年12月～2026年1月上旬 【国際約束（R/D）締結状況】2025年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00555000000	調達件名	カンボジア国東南アジア保健人材継続教育制度強化プロジェクト(現地滞在型)		
公示日（予定）		2025年10月1日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2026年12月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	＜コンサルタント等契約（業務実施契約 単独型）＞【背景】カンボジアでは、看護師に対する体系的な卒後研修制度がなく、各開発パートナーや国家プログラム等を通じた研修が応急的に行われており、必ずしも現場のニーズに合った内容が提供されていない。そのため、看護師養成機関の卒業後、知識や技術を更新する機会の不足、現場で指導・管理できる人材の不足、継続的なキャリア形成及び業務への意欲の維持が困難といった課題を抱えており、保健医療サービスの質改善のボトルネックとなっている。現職看護師に対する卒後研修制度の充実により、コンピテンシー（能力・スキル、行動特性）の向上をはかり、保健医療サービスの質の改善を目指すことが求められている。本事業は、当該国における保健医療サービス提供において重要な役割を担う看護師の継続教育に焦点をあて、以下の通り、卒後研修制度改善による保健医療サービスの質の向上を目指すものとして2021年12月に開始された。 【目的】・チーフアドバイザーを主に技術的視点から補佐し、プロジェクト全体の効果的かつ効率的な実施に貢献する。 ・看護教育の観点から、看護人材の卒後研修実施および制度運用のためのモニタリングに対する技術的指導・助言を行う。 【活動内容】PDM及びPOIに沿い、カウンターパートと協働して活動を実施し、看護教育の観点から、新研修実施及び研修コースモニタリングを行う。また、指導者研修を全国で実施するための技術的支援を行う。			留意事項	【業務従事者の専門性】本案件では看護分野の専門性を求めます。 【業務担当分野】看護教育 【人月合計】12.0人月 【渡航開始の目安】2025年12月下旬 【関連報告書公開情報】なし 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00545000000	調達件名	トルコ国災害に強い社会を発展させるためのトルコにおける研究と教育の複合体の確立ーマルテスト(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年10月1日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年1月19日 ~ 2028年1月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】イスタンブール付近には、全長1000kmを超す北アナトリア断層が海底に存在しており、特にイスタンブールに近いマルマラ海の下破壊域ではここ数百年にわたり大地震が発生しておらず、地震のリスクの高い空白域となっている。加えて、トルコの建物ストックの多くは1998年の耐震基準の改定前に建設されており、地震に対する脆弱性が高い。さらに、マルマラ海域で過去発生した巨大地震において海底土砂の地滑りに伴って津波が発生。ついては、同地域に大地震時が発生した場合、都市機能が喪失する可能性がある。本事業は、マルマラ地震工学試験センターの機能強化及び耐震評価技術の向上、災害総合対策プラットフォームの構築、北アナトリア断層の活動評価能力の強化、都市減災モデルの構築と防災リテラシーの向上に取り組むことにより、トルコ及び地震に脆弱な周辺国において防災科学技術及び防災リテラシーの向上に寄与するもの。 【目的】本事業の成果発現に向けて、日本側・トルコ側関係者間との調整業務、現地活動の円滑な実施の促進、資金管理等の運営管理を行い、円滑な事業推進に貢献することを目的とする。 【業務内容】本事業の成果発現のための業務調整などを含む。具体的には、プロジェクト専門家の活動を支援し、また相手国機関との協議を踏まえて協力計画などのとりまとめを行ったり、事業の進捗状況の管理を支援したりする。また、相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として活動の効率化を図るなどの促進業務を担う。				留意事項	【業務従事者の専門分野】防災分野(地震・津波)に係る業務調整。 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年1月中旬 【国際約束(R/D)締結状況】2022年12月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。